

香川県公測森林公園の指定管理者

香川県公測森林公園について、指定管理者評価委員会の評価結果を踏まえ、総合的に判断した上で、候補者を選定し、令和2年11月香川県議会での指定の議決を経て、次のとおり指定管理者を指定しました。

1 申請団体数

1 団体

2 申請期間

令和2年9月18日から令和2年9月30日まで

3 指定管理者

公益財団法人かがわ水と緑の財団（高松市東植田町）

4 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

5 評価委員会における評価結果

申請者から提出された書類の確認やプレゼンテーションを実施し、総合点数方式により評価した。

(1) 評価基準

| 評価基準及び観点 | 配点ウエイト |
|--|----------------|
| (1) 利用者の平等な利用が確保されていること。 不当な利用制限項目の有無 | (確保されない場合は、失格) |
| (2) 施設の設置目的を効果的に達成し、利用促進、サービスの向上が図られるものであること。 ①施設の設置目的との適合性 ②利用者に対するサービスの向上 ③施設の利用促進への取組み ④樹木に関する専門的知識と経験を有する者の常駐 ⑤その他新規、魅力的な提案の有無 | |
| (3) 施設の管理経費の節減が図られるものであること。 ①当該施設の管理運営に係る県の経費 申請者からの提案額アと最低提案額イにより評価する。 <計算式> 【申請者の点数】 = 30 × イ / ア ②実現の可能性 | 30 |
| (4) 申請者が事業計画の内容を安定して遂行できる能力を有していること。 ①申請者の実績 ②人的能力（管理運営組織） ③物的能力（経営基盤） ④申請者の安定性・信頼性 ⑤申請者の取組み姿勢 ⑥個人情報 の適正な取扱いの確保 ⑦関係法令等の遵守や利用者の安全の確保 | 30 |

(2) 評価委員会の開催経緯

- ・第1回評価委員会（R2.10.6～8）持ち回りにて開催し、各委員に合格の了承を得た。
香川県公渕森林公園の概要説明、申請内容等の確認、書類審査、二次評価の説明
- ・第2回評価委員会（R2.10.12）
プレゼンテーション、事業計画書の評価

(3) 評価結果

※点数は、評価委員の平均

| | |
|----|-----------------|
| | 公益財団法人かがわ水と緑の財団 |
| 得点 | 90.4 |

- ・評価基準(1)について、平等な利用が確保できるものと評価された。
- ・評価基準(2)について、ホームページ等による森林公園ならではのタイムリーな情報発信や、森林・緑化等の基礎知識を学び、体験できる各種教室の拡充実施など、利用促進への積極的な取組みが評価された。
- ・評価基準(3)について、委託料については、現行の金額より増加しているが、施設老朽化に伴う修繕費の増加や、適正な人員配置を図るためには必要なものであると判断された。
- ・評価基準(4)について、業務の円滑な管理運営体制に加え、三期連続の優れた管理運営実績が評価された。

(4) 評価委員会委員

| | 役職名 | 氏名 |
|-----|-----------------------------|--------|
| 委員長 | 香川県環境森林部長 | 木村 士郎 |
| 委員 | 公認会計士 | 武田 真由美 |
| 委員 | 社会保険労務士 | 青木 岳 |
| 委員 | 森林総合研究所四国支所 産学官民連携推進調整監 | 佐藤 重穂 |
| 委員 | 特定非営利活動法人 香川県レクリエーション協会 副会長 | 川田 礼子 |
| 委員 | 香川県環境森林部みどり整備課長 | 穴吹 浩之 |

6 事業計画の概要

(1) 現行の管理との比較

| | 事業計画 | 現行 |
|---|------------------------------|---|
| 次欄の施設の利用時間 | 現行どおり | 8:30～17:00 (森林のギャラリーは、4月～9月は8:30～19:00まで時間延長) |
| 次の施設を利用できない日 ・森林学習展示館 ・森林のギャラリー ・公渕憩の家 ・やすら木休憩所 | 現行どおり | ・12月29日～1月3日 ・12月29日～1月3日 ・12月29日～1月3日 1月4日～4月28日、5月6日～7月19日、9月1日～12月28日の間の火曜日 ・12月29日～1月3日 |
| 県からの年間委託料 | (指定予定期間中の平均) 50,500千円(税抜) | (指定期間(H28年4月～R3年3月)中の平均) 48,000千円(税抜) |

注) 事業計画は、確定したものではなく、今後変更する可能性がある。

(2) その他利用者サービス向上策

- ・公測さくら祭りや公測菊花展等、地域団体主催行事を支援する。
- ・県内の幼稚園、保育所、小中学校、福祉施設等へパンフレットを送付するなど、県民に対して積極的なPRを行う。
- ・「山の日」、「木の日」、「木づかい推進月間」や「かがわ山の日」に合わせたイベントの実施や、草花等の来園者への無料配布、地域中学校生徒の職場体験学習の受け入れを実施する。

(3) 経費節減策

- ・園内巡視回数を増やし現場状況の把握に努め、効果的、効率的な管理運営による維持管理経費等の節減を図る。